

第121回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の予防及び 拡散防止のため、株主総会へのご出席 に際しましては、健康状態をご留意い ただき、くれぐれもご無理のないよう お願い申し上げます。

また、書面(郵送)・インターネット 等による事前の議決権行使のご活用も よろしくお願い申し上げます。

日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時

> 郵送による議決権行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分到着

場 所

東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー32階 アクアマリン32

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

招集ご通知	
株主総会参考書	雪類 5
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役 (監査等委員である
	取締役を除く)8名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役
	4名選任の件
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類…	28
計算書類	30
監査報告書	32

排式 加藤製作所

株主各位

東京都品川区東大井一丁目9番37号

紫加藤製作所

代表取締役 加藤公康

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、株主様にはご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

ご出席に代えて、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3、4ページ記載のご案内に従って、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付またはご入力をお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー32階 アクアマリン32 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第121期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第121期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選仟の件

以上

○お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○お知らせ

- ・当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(http://www.kato-works.co.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)及びその運用状況」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - (2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書 | 、「連結注記表 |
 - (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kato-works.co.jp/)に修正内容を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

本定時株主総会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご 出席を見合わせることもご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお 願いいたします。
- ・来場された株主様が体調不良と見受けられた場合、ご入場の制限等をさせていただきます。
- ・会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、 またはご入場いただけない場合があります。
- ・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封 の議決権行使書用紙を会場受付へご提出 ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時



書面(郵送)で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否 をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで



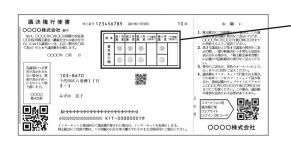
インターネットで 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2020年6月25日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

賛成の場合

> 「賛」の欄に○印

● 反対する場合

> 「否」の欄に○印

第3号、第4号議案

全員賛成の場合

≫ 「賛」の欄に○印

● 全員反対する場合 >>

「否」の欄に〇印

一部の候補者を 反対する場合 「賛」の欄に〇印をし、

反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権 行使期限 2020年6月25日 (木曜日) 午後5時30分まで

議決権行使 ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/



QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく 議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

20 0120-768-524

受付時間 平日9:00~21:00

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



|次へすすむ] をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権 行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」 を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご希望にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、1株につき 15円といたしたいと存じます。これにより中間配当15円を加えた年間の配当金は、1株 につき30円となります。

期末配当に関する事項

- 1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額 175,763,475円
- 2. 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

	(下級は変史固別を小します。)
現 行 定 款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目 的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. 建設機械、運搬機械、産業機械、自動車、 内燃機関装備機器、その他各種機械器具部 品の製造、修理 <u>および売買.</u> 2. ~4. (条文省略)	1. 建設機械、運搬機械、産業機械、自動車、 内燃機関装備機器、その他各種機械器具部 品の製造、修理 <u>、売買および賃貸.</u> 2. ~4. (現行どおり)
(新設)	5. プロスポーツ、宿泊施設、飲食店、売店 等の経営および管理.
(新 設)	6. 水、空気、食品、産業廃棄物等の検査測 定分析・指導および関連商品の販売.
5. (条文省略)	7. (現行どおり)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(8名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案は妥当であり、本総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位	
1	力 []	藤	公	康	代表取締役社長	再任
2	ab m	だ	美泽	事	取締役常務執行役員	再任
3	并	うえ	芳	樹	取締役常務執行役員	再任
4	ٳٞٙڒ	<u>にし</u>	U U	京	取締役執行役員	再任
5	(# <		Эh Т	ょう 峰	取締役執行役員	再任
6	渡	^{なべ} 邊	*** *	雄	取締役執行役員	再任
7	4	居	* 学		取締役執行役員	再任
8	おおかみ 狼		嘉	あき	取締役	再任 社外 独立

連結計算書類

候補者番号

1

加藤公康

再任

- ●生年月日 1968年8月25日生
- ●所有する当社の株式の数 348,784株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 当 入 计

1993年7月 当社監査役室長

1996年8月 当社技術本部長

1997年 5 月 当社資材本部長

1997年 6 月 当社取締役技術本部長・資材本部長

2001年6月 当社取締役・常務執行役員経営企画担当

2004年6月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

加藤(中国)工程机械有限公司董事 KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経験を有し、現在も当社の最高執行責任者としてリーダーシップを発揮し、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

再任

- ●生年月日 1954年7月13日生
- ●所有する当社の株式の数 5.043株
- 取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社

2006年7月 当社設計第一部長

2010年6月 当社執行役員開発本部長

2012年6月 当社取締役・執行役員開発本部長

2014年6月 当社取締役・執行役員製造本部長兼開発本部長

2016年6月 当社取締役·常務執行役員製造部門兼開発部門担当、 ISO担当(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の製造開発部門の業務に携わり、技術開発分野における豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

3

井 上 芳 樹

再任

- ●生年月日 1954年9月7日生
- ●所有する当社の株式の数 1,361株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社

2004年 4月 同社物流・鉄構事業本部運搬・物流システム事業部調達 部部長

2005年10月 石川島運搬機械株式会社(現 IHI運搬機械株式会社)運搬・物流システム事業本部 運搬システム事業部建設部長

2010年6月 同社取締役運搬システム事業本部管理部長、資材部担当、汎用運搬システム部担当

2014年6月 同社常務取締役パーキングシステム事業部長

2016年6月 IHI 建機株式会社 (2016年11月株式会社 KATO HICOMに商号変更) 代表取締役社長

2018年 3 月 当社HICOM事業部 事業部長

2018年 6月 当社取締役・常務執行役員HICOM事業部長、経営企画 担当、コンプライアンス担当(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社IHIにおいて主に調達・物流の業務に携わり、また、IHI建機株式会社において会社経営にも携わり、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

にし 小

- ●生年月日 1953年2月26日生
- ●所有する当社の株式の数 7.578株
- 取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 当 计入 计

2010年3月 当社管理部長

2012年6月 当社執行役員管理部長

2013年6月 当社執行役員財務部長

2014年 6 月 当社取締役·執行役員財務統括部長

2016年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長、コンプライアンス

担当、IR担当

2018年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長、IR担当(現任)

重要な兼職の状況

加藤 (中国) 工程机械有限公司監事

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の経理部門の業務に携わり、財務及び会 計に関する豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における 経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしてい ることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引 き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号







峰

再任

- ●牛年月日 1962年9月14日生
- ●所有する当社の株式の数 2.095株
- 取締役会への出席状況 10/13 (77%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年8月 当社入社

2010年3月 当社海外営業部中国室長

2012年6月 当計執行役員海外営業第一部長

2016年6月 当社取締役・執行役員海外営業統括部長

2017年6月 当社取締役・執行役員海外営業本部長

2018年 6 月 当社取締役·執行役員中国統括本部長(現任)

重要な兼職の状況

加藤 (中国) 工程机械有限公司董事長総経理 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、海外市場に おいて、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経 営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしている ことから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き 続き取締役として選任をお願いするものです。

6

邊 孝 雄

再任

- ●生年月日 1961年12月25日生
- ●所有する当社の株式の数 1,089株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社

2012年 4 月 当社名古屋支店長

2015年 5 月 当社建機営業部長

2015年7月 当社執行役員営業部長(建設機械担当)

2018年6月 当社取締役・執行役員営業本部長、建設機械営業部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、国内市場において、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

居 孝 嗣

再任

- ●生年月日 1955年1月30日生
- ●所有する当社の株式の数 1,089株
- ●取締役会への出席状況 12/13 (92%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI) 入社 2003年 7月 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長

2007年7月 同社クアラルンプール事務所 所長

2012年6月 IHI 建機株式会社 (2016年11月株式会社 KATO HICOMに商号変更) 取締役営業統括部 統括部長

2017年 6月 同社取締役営業統括部 統括部長兼当社海外営業統括部 長

2018年3月 当社海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長 2018年6月 当社取締役・執行役員海外営業本部長(現任)

重要な兼職の状況

加藤中駿 (厦門) 建機有限公司監事

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社IHIにおいて主に海外営業に携わり、また、IHI建機株式会社において国内及び海外営業に携わり、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

おおかみ 狼

よし

あき 彰

社外

独立

- ●牛年月日 1939年7月26日生
- ●所有する当社の株式の数 2.045株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4 月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員

1991年 4 月 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授

1999年 4 月 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総

2000年4月 東京丁業大学名誉教授(現任)

2000年 4 月 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授

2008年 4 月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研 究科長・教授

2011年 4 月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧 問 (現任)

2011年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙太 陽光発電システム基盤技術検討委員会委員長(現任)

2014年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東京工業大学名誉教授

慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問 独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙太陽光発電システ ム基盤技術検討委員会委員長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授を歴任し、また長年携わった航空宇宙技術研究で 培った豊富な知識と経験を、機械メーカーである当社の企業価値向 上に活かしていただくため、社外取締役として、引き続き選任をお 願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験は ありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に 遂行していただけると判断しております。なお、同氏の社外取締役 としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 狼 嘉彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定で す。
 - **嘉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出てお** り、本総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。 4. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位	
1	t 3	なか	道	雄	取締役・監査等委員	再任 社外 独立
2	→	井	でき 博	紀	取締役・監査等委員	再任 社外 独立
3	单	# 	je -	_{ちろう} 一 訳	取締役・監査等委員	再任 社外 独立
4	やなぎ 柳		まし 義	たか 学	執行役員プロダクトサポート本部長	新任

1

室中道雄

再任 | 社外 |

●牛年月日

独立

- 1949年12月20日生 ●所有する当社の株式の数 2.648株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年9月 公認会計十登録

1981年8月 室中公認会計士事務所設立

2011年 6 月 当社監査役

2016年6月 当社取締役・監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

室中公認会計士事務所代表

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての長年の経験により企業会計に関する高い専門知識を有しており、また、現在当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な監督や助言を行っているため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

候補者番号

2

今 井 博 紀

再任 社外 独立

- ●生年月日 1971年1月15日生
- ●所有する当社の株式の数 2,122株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4 月 第二東京弁護士会登録

2015年 6 月 当社監査役

2016年6月 当社取締役・監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

多田総合法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての長年の経験により企業法務全般に関する高度な専門知識を有しており、また、現在当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な監督や助言を行っているため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

間 巫

社外

独立

- ●牛年月日 1954年10月11日生
- ●所有する当社の株式の数 907株
- ●取締役会への出席状況 13/13 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 学校法人玉川学園 財務部入職

2001年4月 同法人 秘書室長

2006年4月 同法人 経理部長

2009年4月 同法人 評議員

2015年3月 株式会社ハイファジェネシス監査役

2015年4月 学校法人玉川学園 理事 (現任)

2019年6月 当社取締役・監査等委員(現任)

重要な兼職の状況

学校法人玉川学園 理事

社外取締役候補者とした理由

同氏は、財務部門における経験があり、また、学校法人玉川学園の 理事として学校経営に携わり、経営に関する幅広い知識を有してお り、当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な 監督や助言をいただけると判断し、引き続き監査等委員である取締 役(社外取締役)として選任をお願いするものです。

なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会 終結の時をもって、2年となります。

候補者番号

やなぎ

よし

たか 孝

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 当社入社

2005年5月 当社品質保証部長

2009年6月 当計執行役員品質保証部長

2014年 6 月 当社執行役員群馬工場長

2017年6月 当社執行役員プロダクトサポート本部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、執行役員群馬丁場長及びプロダクトサポート本部長等にお いて経営陣の一翼を担うなど、当社の業務全般に関する幅広い知識 と経験を有していることから、業務執行に対する適切な監督や助言 をいただけると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願 いするものです。

- ●牛年月日 1952年8月26日生
- ●所有する当社の株式の数 3,807株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 室中道雄氏、今井博紀氏及び座間眞一郎氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定です。また、柳義孝氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定です。
 - 3. 室中道雄氏、今井博紀氏及び座間眞一郎氏は社外取締役候補者であります。 なお、当社は室中道雄氏、今井博紀氏及び座間眞一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ております。本総会において各氏の選任が承認された場合、引き続き 独立役員となる予定です。
 - 4. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。 但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

- 1. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- 2. 当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 3. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 4. 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者。
 - A. 上記1~3に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以上

事業報告(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や中国経済の減速による輸出の減少により、緩やかな景気減速局面となりました。加えて、年度末に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きが極めて厳しい状況になりました。

当社グループの事業環境におきましては、国内では建設用クレーンの構造規格変更による モデルチェンジ前の駆け込み需要や消費税増税前の駆け込み需要があったものの、それらの 駆け込み需要の反動減により需要は減少しました。海外では、欧州地域は需要が増加したも のの、その他の地域は新型コロナウイルス感染症の影響もあり需要は減少しました。

このような状況下、当社グループは、2019年6月に策定した「中期経営計画2019-2021」の5つの基本戦略(収益性の向上、事業規模の拡大、人財育成、技術力の強化・革新、業務プロセス改革)に基づく取り組みを推進いたしました。

生産面においては、横浜工場の生産機能を群馬工場へ移転し、生産体制の再構築を行いました。また、部品供給体制の効率化を図るため、国内各工場の補修部品を新設した坂東工場へ集約しました。

また、今後のさらなる事業拡大ならびに物流の効率化を図るため、茨城港常陸那珂港区に 工場建設用地を取得しました。港湾区内で製造(完成品の組立作業等)を行うことで大型建設 機械の輸出の利便性を図ります。

なお、非連結子会社であったKATO IMER S.p.A.とKATO EUROPE B.V.及びICOMAC,INC.は当連結会計年度より重要性が増したため連結の範囲に含めております。また、持分法非適用関連会社であったCOMPACT EXCAVATOR SALES,LLCを当連結会計年度より重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は778億9千4百万円(前年同期比91.2%)、営業損失2億8千2百万円(前年同期は営業利益44億6千2百万円)、経常損失4億4千4百万円(前年同期は経常利益47億9千4百万円)となりました。さらに、生産体制等の再構築を図ったことにより工場移転費用5億6百万円を計上し、また連結子会社であるKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.の業績悪化により減損損失4億1千2百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は13億2千9百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益30億3千4百万円)となりました。

当連結会計年度の主要品目別の概況につきましては、国内向けの建設用クレーンは、当期

の前半は構造規格変更によるモデルチェンジ前の駆け込み需要等により順調に推移したものの、後半にかけては駆け込み需要の反動減や消費税増税による影響により売上が大幅に減少しました。また、小型機種を中心に販売台数は前年同期比で増加したものの、中・大型機種の販売台数は減少し売上高は伸び悩みました。国内建設用クレーンの売上高は426億6千7百万円(前年同期比96.4%)となりました。

海外向けの建設用クレーンは、中国経済の減速が東南アジア経済にも影響し、インドネシアなどを中心に売上高は大幅に減少しました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた原油安や新興国の通貨安の影響により年度末にかけて売上高は急速に減少しました。海外建設用クレーンの売上高は51億4千5百万円(前年同期比67.8%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は478億1千3百万円(前年同期比92.3%)となりました。

油圧ショベル等につきましては、国内の需要は、消費税増税の影響が見られたもののクローラキャリアの拡販に注力し、売上は前年並みに推移いたしました。国内油圧ショベル等の売上高は122億4千4百万円(前年同期比97.9%)となりました。海外向け油圧ショベル等は、中国経済が減速し始めたことによりインフラ投資が鈍化しつつあるなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により春節明けの需要がなくなり、売上が大幅に減少しました。海外油圧ショベル等の売上高は167億8千5百万円(前年同期比85.5%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は290億2千9百万円(前年同期比90.3%)となりました。

その他の売上高は、路面清掃車や万能吸引車の需要が減少し、国内売上高は10億3千1百万円(前年同期比73.7%)となりました。海外売上高は1千9百万円(前年同期比46.1%)となりました。よって、その他の売上高は10億5千1百万円(前年同期比72.9%)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の金額は58億6千3百万円となりました。主なものとしては、横浜工場から群馬工場への移転に伴う新規設備に36億4千3百万円、坂東工場の新規設備に3億円、茨城工場の維持更新設備に1億9千1万円、常陸那珂工場建設用地として土地7億4千1百万円であります。

また、当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内 外の経済は大きく減速することが想定されます。

当社グループにつきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、海外において工場の生産停止、稼働調整等を行い、また、国内においても工場の生産調整、一時休業等を実施しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループといたしましては、「中期経営計画2019-2021」に掲げた基本戦略 (収益性の向上、事業規模の拡大、人財育成、技術力の強化・革新、業務プロセス改革) による収益基盤及び企業体質の強化を図るとともに持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指し、本年度は次の経営方針に沿った施策を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申 しあげます。

基本戦略 (2019-2021)	2020年度経営方針
① 収益性の向上	・良質な受注の確保 ・コストダウンプロジェクトの推進 ・製品トラブルの抑制 ・群馬工場(増設)及び坂東工場(新設)の安定稼働
② 事業規模の拡大	・製品ラインナップの拡充(顧客ニーズを反映した製品及び 時代を先取りした製品の企画・提案) ・欧州及び中国市場の強化 ・アフターマーケット、部品販売の強化
③ 人財育成	・サービス員、営業員への技術教育の充実 ・中途採用、外国人採用による人財の強化
④ 技術力の強化・革新	・社内外の連携による先端技術の開発力強化
⑤ 業務プロセス改革	・組織及び権限の再構築による意思決定の迅速化 ・リスクマネジメントの再確認 ・将来に向けた省エネ活動

(4) 財産及び損益の状況の推移

	区	2	分	第118期 (2017年3月期)	第119期 (2018年3月期)	第120期 (2019年3月期)	第121期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
				百万円	百万円	百万円	百万円
	売	上	高	75,438	86,974	85,409	77,894
ĺ	+D A 11111 >		24.65.134.	百万円	百万円	百万円	百万円
	親会社株主に帰 親会社株主に帰			8,166	3,033	3,034	△1,329
				円	円	円	円
	1 株当たり 1 株当たり			696.85	258.91	258.99	△113.50
ĺ				百万円	百万円	百万円	百万円
	総	資	産	126,355	120,253	125,557	125,393
ĺ				百万円	百万円	百万円	百万円
	純	資	産	54,122	57,009	58,496	55,569

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 - 2. 第121期(当連結会計年度)における経営成績の概況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
 - 3. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第118期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
加藤(中国)工程机械有限公司	62,500千米ドル	100%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
加藤中駿(厦門)建機有限公司	3,000万人民元	51.0%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	1,200,000千タイバーツ	100%	建設用クレーンの製品及び部品の製造販売
KATO IMER S.p.A.	3,400千ユーロ	51.0%	ミニショベル等の製品及び部品の製造販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社を含む6社であります。
 - 2. 石川島中駿 (厦門) 建機有限公司は、商号を加藤中駿 (厦門) 建機有限公司に変更しました。

(6) 主要な事業内容

区	分	主要な製品及び事業内容
建設用	クレーン	ラフテレーンクレーン、オールテレーンクレーン、クローラクレーン、トラック クレーン他の製造並びに販売
油圧シ	ョベル等	油圧ショベル・ミニショベル、クローラキャリア、アースドリル他の製造並びに 販売
7	の 他	路面清掃車、万能吸引車他の製造並びに販売

(7) 主要な営業所及び事業所 ① 当社

	名	称			所	右	Ē	地			名	称			所	7.	Ξ	地	
本			社	東	京	都		Ш	区	東	京	支	店	東	京	都	H	Ш	区
茨	城	I	場	茨:	城 県	猿島	島 郡	五霞		横	浜	支	店	神	奈]	見 横	浜	市
群	馬	I	場	群	馬	県	太	\blacksquare	市	名	古月	量 支	店	愛	知	県 名	名 古	屋	市
坂	東	I	場	茨	城	県	坂	東	市	大	阪	支	店	大	阪	府	大	阪	市
北	海道	道 支	店	北	海	道	札	幌	市	中	围	支	店	広	島	県	広	島	市
東	北	支	店	宮	城	県	仙	台	市	匹	玉	支	店	香	Ш	県	高	松	市
北	関列	東支	店	埼	玉県	きさ	(١)	たま	市	九	州	支	店	福	岡	県	福	岡	市
千	葉	支	店	千	葉	県	千	葉	市	沖	縄	支	店	沖	縄	県	那	覇	市

② 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
加藤(中国)工程机械有限公司	中国江蘇省昆山市
加藤中駿(厦門)建機有限公司	中国福建省厦門市
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国ラヨーン県
KATO IMER S.p.A.	イタリア共和国トスカーナ州

連結計算書類

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況 従業員数 1,302名 当社の従業員の状況

	従	業	員	数		前期末比増減	平均	年 齢	平均勤続年数
男	性	Ė		784	名	4 (減) 名		40.3 才	14.8 年
女	性	Ė		112		8 (増)		39.4	12.8
合計ま	たは平均	3		896		4 (増)		40.2	13.9

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(9) 主要な借入先

			借	入	5				借	入	残	高
株	式	会	社	1)	そ	な	銀	行				11,233 百万円
株	式	会	社	三 #	‡ 住	友	銀	行				6,902
株	式	会	社	み	<u>a</u> ,,	ほ	銀	行				5,987
株	式	会	社	Ξ	菱	UFJ	銀	行				5,325

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

46,800,000株

(2) 発行済株式の総数

11,717,565株 (自己株式26,022株を除く。)

(3) 株主数

6,611名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	652 千株	5.57 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	575	4.91
株式会社りそな銀行	573	4.89
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST,BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	544	4.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	483	4.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	421	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	403	3.44
加藤公康	341	2.91
株式会社みずほ銀行	296	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	292	2.49

⁽注) 持株比率は、自己株式(26,022株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役取締役 根後	加藤	公 康	加藤(中国)工程机械有限公司董事 KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
取締役常務執行役員	岡田	美 津 男	製造部門兼開発部門担当、ISO担当
取締役常務執行役員	井 上	芳 樹	HICOM事業部長、経営企画担当、コンプライアン ス担当
取締役執行役員	小西	二郎	財務統括部長、IR担当 加藤(中国)工程机械有限公司監事
取締役執行役員	白	雲峰	中国統括本部長 加藤(中国)工程机械有限公司董事長総経理 KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
取締役執行役員	渡邊	孝 雄	営業本部長、建設機械営業部長
取締役執行役員	石居	孝嗣	海外営業本部長 加藤中駿(厦門)建機有限公司監事
取 締 役	狼	嘉彰	東京工業大学名誉教授、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙太陽光発電システム基盤技術検討委員会委員長
取 締 役 (常勤監査等委員)	工 藤	和博	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	室中	道 雄	室中公認会計士事務所代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 井	博 紀	多田総合法律事務所 弁護士
取締役(監査等委員)	座間		学校法人玉川学園理事

- (注) 1. 取締役狼 嘉彰、取締役(監査等委員)室中道雄、取締役(監査等委員)今井博紀、取締役(監査等委員)座間眞一郎の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役狼 嘉彰、取締役(監査等委員)室中道雄、取締役(監査等委員)今井博紀、取締役(監査等委員)座間眞一郎の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- 3. 取締役(監査等委員)室中道雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程序の知見を有しております。
- 4. 常勤の監査等委員に工藤和博氏を選定した理由といたしましては、監査等委員の監査・監督機能を 強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内 部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	8名	134百万円
取締役(監査等委員)	4名	33百万円
計 (うち社外取締役)	12名 (4名)	167百万円 (28百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額300百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)に、また、取締役(監査等委員)の報酬額については、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役狼 嘉彰氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と当社の間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 室中道雄氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)今井博紀氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)座間眞一郎氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

	工.6/口到.1////					
区	分		氏	名		主 な 活 動 状 況
取	締 役	狼		嘉	彰	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、大学教授としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役	(監査等委員)	室	中	道	雄	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会14回 のすべてに出席し、公認会計士として企業会計に精通 する専門的見地から当社の経営上有用な指摘、発言を 行っております。
取締役	(監査等委員)	今	井	博	紀	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会14回 のすべてに出席し、弁護士として企業法務全般に関す る専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用 な指摘、発言を行っております。
取締役	(監査等委員)	座	間	眞 -	- 郎	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会14回 のすべてに出席し、学園理事として経営全般に関する 幅広い見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指 摘、発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

47百万円

② 当社並びに当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初の招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
(27 7 0 70)	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	42.006
流 動 資 産	93,406	流 動 負 債	43,806
現 金 及 び 預 金	11,101	支払手形及び買掛金 電 子 記 録 債 務	7,201 13,902
受取手形及び売掛金	39,284	電子記録債務 リース債務	43
商品及び製品	28,748	短期借入金	9,364
仕 掛 品	4,945	1年内償還予定の社債	524
原材料及び貯蔵品	11,597	1年内返済予定の長期借入金	8,353
	1,790	未払法人税等	179
その他		賞 与 引 当 金	567
貸 倒 引 当 金	△4,061	製品保証引当金	1,125
固定資産	31,987	そ の 他 固 定 負 債	2,543 26,018
有形固定資産	25,142	· 自 · 上 · 貝 · 貝 · 貝 · 貝	4,136
		長期借入金	20,622
建物及び構築物	12,213	退職給付に係る負債	697
機械装置及び運搬具	3,654	リース債務	314
土 地	6,798	その他	248
リース資産	345	負 債 合 計	69,824
建設仮勘定	1,238	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	F2 F46
その他	891	株 主 資 本 資 本 金	53,546 2,935
		資本剰余金	7,109
無形固定資産	467	利益剰余金	43,539
投資その他の資産	6,376	自己株式	△38
投資有価証券	2,349	その他の包括利益累計額	1,010
破産更生債権等	2,491	その他有価証券評価差額金	2
繰 延 税 金 資 産	3,023	為替換算調整勘定	1,126
その他	969	退職給付に係る調整累計額	△118 1 013
		非支配株主持分 純 資 産 合 計	1,012 55,569
算 倒 引 当 金 資 産 合 計	△2,456 125,393		125,393
(注) 囙 計			125,393

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科		金額	金額
│ 一 売 上	高	百万円	百万円 77,894
売 上 売 上 売 上 総 利	価		68,607
元 工	益		9,287
販売費及び一般管			9,569
	失		282
営業 損 営業 外収	益		_
受取	利 息	22	
割 賦 販 売 受	取利息	139	
受 取 配	当 金	15	
	投資利益	52	
その	他	262	493
営 業 外 費	用		
	利 息	243	
I .	差 損	194	
支 払 手	数料	72	
その	他	144	654
経 常 損	失		444
特 別 利	益		
	売 却 益	230	230
特別損	失	F.06	
工場移転		506	
	売 却 損	9	
	損 失 除 却 損	412 45	
	評価損	I .	1 016
子 会 社 株 式 税 金 等 調 整 前 当 期 紀		42	1,016 1,230
祝並寺調整削ヨ朔 法人税、住民税及び		441	1,230
	新来 忧 整 額	△351	89
当期純損	生		1,320
非支配株主に帰属する当期			9
親会社株主に帰属する当期			1,329
からは「十十一一」であって二方	コル いつどくく		1,525

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

2020年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部) 流動負債	
流動資産	73,918	(見) () () () () () () () () () (37,309
現 金 及 び 預 金	8,107	**** *** ** *** ***	1,468 13,902
受 取 手 形	9,334	電子記録債務 買掛金	4,535
現金及び預金 受取手形金 売掛金 商品及び製品	17,339	貝 坩 並 垢 期 供 7、 仝	4,555 5,530
	22,260	で 買 掛 金 短 期 借 入 金 1年内償還予定の社債	5,530 524
仕 掛 品	22,260 4,357	1年内返済予定の長期借入金	7,763
原材料及び貯蔵品	9,005	未払金	165
前渡金	24	未 払 費 用	303
前 払 費 用	192	前 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	86
関係会社短期貸付金	3,179	リ ー ス 債 務	43
そ の 他 貸 倒 引 当 金	1,271	預りる金	154
	△1,153	リース債務預り質与引当金製品保証引当金	567
固定資産	34,339	預 賞 与 引 当 金 会 も 根 証 引 当 金 金 の の 他	1,082 1,184
有形固定資産	20,758	因 定 負 債	25,552
建 物 構 築 物 機 械 及 び 装 置	8,445 1,371		4,136
構築物	1,371	長期借入金	20,376
機械及び装置	3,006	長期借入金退職給付引当金	478
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	165	リ ー ス 債 務	314
工具、器具及び備品	410		247
土 地	5,800	<u>負債合計</u> (純資産の部) 株主資本	62,862
リース資産	345	(純資産の部) 株主資本	4E 304
建設仮勘定	1,213	株主資本金 資本 本 金	45,394 2,935
無形固定資産	298	資本剰余金	7,109
ソフトウエア ソフトウエア仮勘定	260	貸本準備金	7,109
	11	利 益 剰 宗 玉	35,387
そ の 他 投資その他の資産	25	利益準備金	733
	13,282	その他利益剰余金	34,653
投資有価証券 関係会社株式	269	研究開発積立金	1,460
破産更生債権等	9,130	別途積立金	26,560
	2,491	_ 繰越利益剰余金	6,633
· 技 朔 削 払 賃 用 操 延 税 金 資 産	8	自己 株式	△38
深 延 祝 並 貝 産 の 他	2,892 945	評価・換算差額等	1
長期前払費用 繰延税金資産 での他 貸倒引当金	945 △2,456	その他有価証券評価差額金 純資産合計	45,395
	108 258	税 長 圧 口 引 自信及び純資産合計	
<u>貸 倒 引 当 金</u> 資 産 合 計	108,258	負債及び純資産合計	108,258

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

科目		金	額	金	額
, 一			百万円		百万円 67,030
一					60,191
元 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					6,838
販売費及び一般管理費					8,144
営業損失					1,305
営業損 集 営業外収益					1,505
受 取 利	息		69		
割 賦 販 売 受 取 利	息		134		
受 取 配 当	金		695		
受取ロイヤリティ	_		307		
貸 倒 引 当 金 戻 入	額		152		
その	他		145		1,505
営 業 外 費 用					
支払利	息		143		
社 債 利	息		17		
為	損		58		
支 払 手 数	料		63		
そ の	他		118		400
経 常 損 失					200
特 別 利 益					
固定資産売却	益		230		230
特別 損 失					
工 場 移 転 費	用		506		
子 会 社 株 式 評 価	損		1,692		
固 定 資 産 売 却	損		9		
固定資産除却	損		45		2,253
税引前当期純損失					2,223
法人税、住民税及び事業税			156		
法人税等調整額			△287		△131
当期純損失					2,092

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 加 藤 製 作 所 取 締 役 会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員 公認会業務執行社員

公認会計士 稲 野 辺 研 ⑩

指定社員業務執行計員

公認会計士 南 泉 充 秀 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社加藤製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が 基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 加 藤 製 作 所 取 締 役 会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 小杉 真 剛 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会言 業務執行社員

公認会計士 稲 野 辺 研 ⑩

指定社員業務執行社員

公認会計士 南 泉 充 秀 ⑪

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加藤製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社加藤製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 工 和 博 印 藤 監査等委員 道 雄 印 室 中 監査等委員 今 博 紀即 # 監査等委員 間 直一郎 印 座

(注) 監査等委員 室中道雄、今井博紀及び座間眞一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項 に規定する社外取締役であります。

U F

<>	くモ	欄〉				

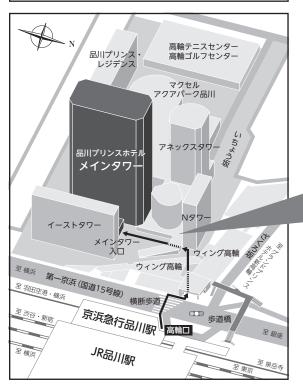
株主総会会場ご案内図

会 場

品川プリンスホテル メインタワー32階 アクアマリン32

東京都港区高輪四丁目10番30号 電話(03)3440-1111(代表)

当日ご出席の株主様へのお十産はご用意 しておりません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し 上げます。





お願い

- ・当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階ま でエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専 用エレベーターで32階までお越しください。
 - 当日の受付は32階の会場受付で行います。
- ・ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い 申し上げます。

交通のご案内



